



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 渡部 裕幸

立憲主義の破壊は許さない！

道平和運動フォーラムが緊急街頭行動

安倍首相が集団的自衛権行使にむけ、報道を行った事に対し、北海道平和運動フォーラムと戦争をさせない北海道実行委員会は5月20日、札幌市・大通西3丁目、解釈変更による「集団的自衛権」の行使容認を許さない緊急街頭行動を開き、市民ら250人が参加した。

道平和運動フォーラム・中村代表は「安保安法制憲が集団的自衛権の行使容認を政府に認めることを提出したことを受け、安倍首相は基本的方向性を記者会見で示した。中身は、民主制度の否定、立憲主義に対する「反逆だ」と批判した。また、歴史的に積み重ねてきた憲法解釈の重み、先人たちの英知を足蹴にして無視してきた。正当性のない安保安法制憲は私的集団であり、認めること

できない。今後も危機意識を持ち運動を展開する」と述べた。

安倍首相は、私的諮問機関「安保安法制憲」の報告書提出を受け、今夏までに「閣議決定」によって集団的自衛権の行使容認を決定し、自衛隊法などの改正案を臨時国会に提出しようとしている。歴代政権は、「集団的自衛権行使は憲

朝風

法解釈上できない」としてきた。これを「できる」とするのは解釈の変更を超え、改憲するのに等しい。憲法で権力に縛りをつける立憲主義を無視し、憲法の根幹を破壊する暴挙をゆるさず、「戦争をさせない全国署名」を主力で取り組もう。

本号の紙面

- 2 特集 男女がともに担う自治労運動
- 3 自治労マイカー共済があなたをサポート 行事・レクリエーション共済
- 4 自己責任・負担は許さない!! 被戦地オキナワ青年の旅 職場だより「空知地本発」 チャレンジ!チルドレンファースト④

た立憲主義は日本という国の形だ。この国の形をその時の政府によって変えさせてはいけない。憲法9条1項の否定、憲法最高法規定を否定するものだ。300年かけて築いてきた立憲主義を破壊する行為は断じて許すことにはできない」と強調した。

民主党北海道・勝部幹事長は、「集団的自衛権を行使すれば、自衛隊員の命を奪われることもあるかもしれない。安倍首相が言う強い日本の国とは違う。強い国とは、世界から信頼され認められ、世界を平和的にリードすることだ。集団的自衛権の容認を国民的議論、国会での議論を封殺して閣議決定し、憲法の解釈を進めようとしていることには断固反対し、世論を盛り上げよう」と呼びかけた。

シンポジウム「私」が決める政治の危うさ 権力暴走阻止!声を上げつづけよう!



デモ行進では「集団的自衛権の行使容認は認めないぞ」「戦争できる国づくりはさせないぞ」と市民らに訴えた=5月20日・札幌市



モデレーターは山口教授、パネリストは、西谷教授、杉田教授がつとめた



シンポジウムには市民ら200人が参加した

法政大学・山口二郎教授らで構成する「市民が主役の政治をつくる!北海道フォーラム & 立憲民主化フォーラム」は、憲法解釈変更による

JICHIRO スケジュール

6月

- 2日(月) 第18回執行委員会 (札幌市)
- 4日(水) 道本部政治フォーラム総会 (札幌市)
- 6日(金) 道本部第119回中央委員会 (札幌市)
- 7日(土) 道本部学校活動家養成講座 (札幌市)
- 8日(日) 連合北海道「医療・介護シンポジウム」(札幌市)
- 10日(火) 第19回執行委員会 (札幌市)
- 14日(土) 道本部学校活動家養成講座 (札幌市)
- 17日(火) 第1回道本部厚生対策委員会 (札幌市)
- 18日(水) 連合北海道第56回地方委員会 (札幌市)
- 20日(金) 都市連絡協議会夏季交流集会 (函館市)

道本部ホームページ
自治労北海道 ユーザー名:minnade
組合員専用ページは パスワード:danketsu2013

自治労道本部書記を募集しています!

応募方法は道本部HPをご覧ください

【応募期間】
2014年5月12日(月) ~ 6月6日(金)必着

☆お問い合わせは道本部・企画総務部まで→011-747-3211

戦争をさせない 北海道委員会

Anti-War Committee of Hokkaido

戦争させない!全国署名で安倍政権の暴走を止めよう!

「戦争をさせない」全国署名実施中!

◇目標◇ 組合員1人5筆以上

- 【第1次集約】2014年5月16日(金)
- 【第2次集約】2014年5月30日(金)
- 【最終集約】2014年6月6日(金)

マイカー共済 全力であなたをサポート

公務員と失職〜『4つめのリスク』

交通事故を起こすと、「刑事上」、「行政上」、「民事上」の3つの処罰が課せられます。公務員は、4つめの処罰として、「自治体職員としての処分」が課せられます。「懲役・禁固刑」の場合、条例に特別な定めがなければ「失職」します。

最近では、刑事事件に対する「厳罰化」が強まっています。交通事故はもとより、スピード違反・無免許・酒酔い運転の交通三悪でも公判請求・禁固刑がめざらしくあります。

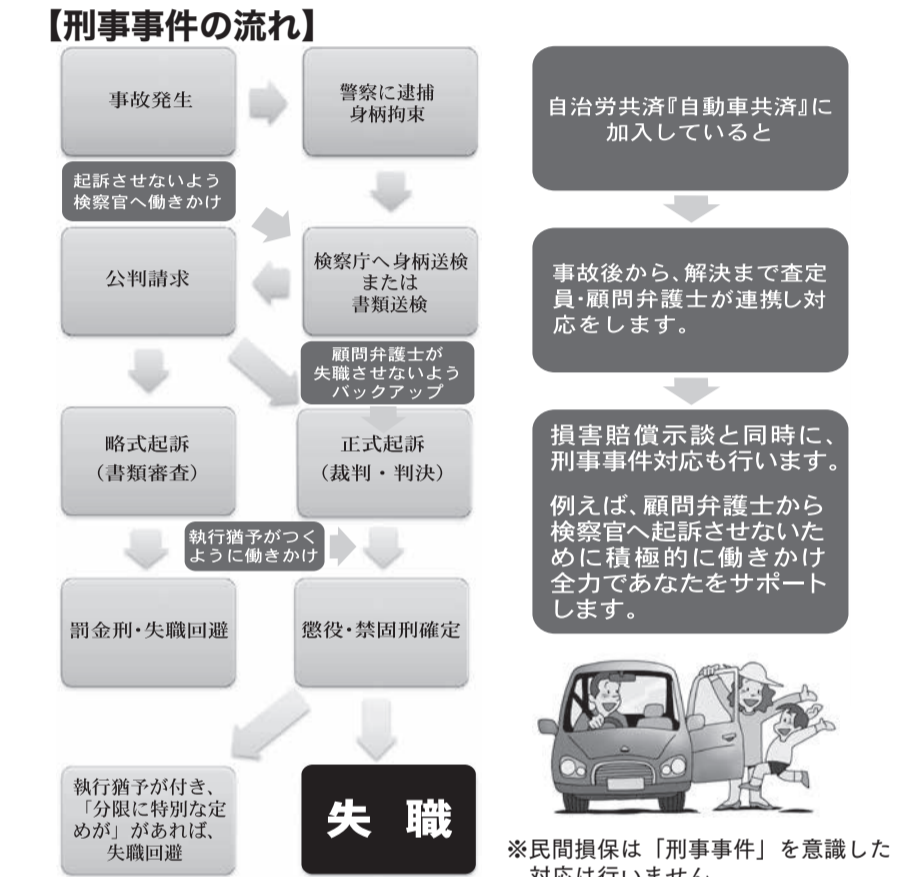
公務員に対する目が厳しくなっています。公務員は住民の見本であるとの自覚と、日常的にも安全運転の実践や啓発活動に取り組むことが求められます。

「失職リスク」に備え加入しませんか？

昨年一年間を見ても、死亡事故の事例が多数報告されています。

民間損保にも「弁護士特約」が付帯されていますが、刑事罰を意識した対応や示談対応は行いません。自治労共済の「自動車共済」は、「刑事訴訟弁護士費用共済金」が支払われます。損害賠償だけでなく、加害者本人・単組総支部・自治労共済・自治労共済顧問弁護士が、連携して迅速に対応を進めることができます。公務員に対する目が厳しくなっています。公務員は住民の見本であるとの自覚と、日常的にも安全運転の実践や啓発活動に取り組むことが求められます。

万が一の交通事故に「無関心」でいられても「無関係」ではられないことを再認識しましょう。



自治労の行事・レクリエーション共済

自治労の会員団体(単組)が主催・共済・参加を認める日帰り行事(レクリエーション)または国内宿泊行事に参加する組合員・来賓・関係者およびその家族が行事参加中に被った傷害(ケガ)を保障します。また、行事中の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して、被保険者(保険の補償を受けられる方)が法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害を保障します。

◆組合行事をトータルサポート

(日帰り行事)

保障内容	型	1型	2型	3型
死亡		200万円	300万円	1,000万円
後遺障害		後遺障害の程度に応じて8万円~200万円	後遺障害の程度に応じて12万円~300万円	後遺障害の程度に応じて40万円~1,000万円
入院保険金日額		1,500円	3,000円	5,000円
手術保険金		入院中に受けた手術	15,000円	30,000円
		入院中以外に受けた手術	7,500円	15,000円
通院保険金日額		1,000円	2,000円	3,000円
賠償責任(最高)	(オプション)	1,000万円	1,000万円	1,000万円

(宿泊行事)

保障内容	型	4型	5型
死亡		300万円	600万円
後遺障害		後遺障害の程度に応じて12万円~300万円	後遺障害の程度に応じて24万円~600万円
入院保険金日額		3,000円	5,000円
手術保険金		入院中に受けた手術	30,000円
		入院中以外に受けた手術	15,000円
通院保険金日額		2,000円	3,000円
賠償責任(最高)		1,000万円	2,000万円

(表-2)男女共同参画に関する計画の策定状況(市区町村) (平成25年4月1日現在)

都道府県	市区町村数	計画の策定状況		現在策定していない市区町村のうち策定検討中の市区町村数
		策定済みの市区町村数	策定率(%)	
北海道	179	41	22.9	3
宮城県	35	15	42.9	5
茨城県	44	43	97.7	1
埼玉県	63	61	96.8	2
東京都	62	51	82.3	0
石川県	19	19	100.0	0
山梨県	27	21	77.8	4
三重県	29	26	89.7	3
大阪府	43	43	100.0	0
鳥取県	19	19	100.0	0
愛媛県	20	19	95.0	1
福岡県	60	50	83.3	5
大分県	18	16	88.9	2
沖縄県	41	18	43.9	2

知っていますか？ こんな休暇

●子の看護休暇

小学校就学始期までの子が、病気やけがをした時や予防予防接種・健康診断を受けさせるために、子が1人であれば5日、2人以上であれば10日まで取得することができます。(自治体によって看護の対象は異なります)

●育児参加休暇

妻が産産する場合に、生まれた子への授乳、付添い、上の子の保育所等への送迎など、出産にかかる子や小学校就学始期までの上の子の生活上の世話をする場合に5日間取得することができます。(制度のない自治体あり)

特集・男女がともに担う自治労運動

男女平等は憲法で定めた『当たり前』のこと

6月は「男女平等推進月間」

自治労は1995年に「男女がともに担う自治労計画」を策定して19年目になる。これまで「男女平等産別統一闘争」として組織し2年が経過、6月を重点期間として取り組みを進められてきた。昨年(平成25年)の大阪大会で、「人権問題」でもあり組織、職場、地域、労働組合内の男女平等を推進していく、「11年間の成果を踏まえ、年間を通した運動へと転換する」とことを確認し、「通年闘争」として位置づけられた。名称も「男女平等推進闘争」となり、道本部は、「通年闘争」として10年目を迎える。私たちが労働組合も、社会的関係」において、男

(表1)資料 男女平等統一要求書【抜粋】

2014年度男女平等社会および職場における男女平等の実現に関する統一要求書(案)

1. 男女平等社会実現にむけて
(1) 地域の状況を反映した男女平等基本条例または男女平等参画計画を制定すること。策定にあたっては、下記事項を盛り込むこと。
ア 自治体の男女平等行動計画の策定および北京宣言、男女共同参画2000年プラン、男女共同参画社会基本法を踏まえた行動計画の見直しを行うこと。
イ 自治体に設置する公的審議会、各種行政委員会等への女性の登用を進め、当面の最低目標値を40%とし、50%をめざすこと。また、登用段階で女性の少ない職名指定など、結果として女性を排除することのないよう公正な運用を行うこと。
(2) 「公契約」に基づく民間委託労働者の賃金および労働条件の確保と、環境・福祉・公正労働、男女平等参画などの社会的価値を実現するため、「社会的価値の実現に資するための自治体契約制度のあり方に関する基本条例」を制定すること。

(表-3)男女共同参画に関する条例の制定状況(市区町村) (平成25年4月1日現在)

都道府県	市区町村数	条例の制定状況	
		制定済みの市区町村数	制定率(%)
北海道	179	18	10.1
宮城県	35	11	31.4
茨城県	44	25	56.8
埼玉県	63	32	50.8
東京都	62	21	33.9
石川県	19	19	100.0
三重県	29	15	51.7
大阪府	43	28	65.1
鳥取県	19	18	94.7
愛媛県	20	6	30.0
福岡県	60	40	66.7
大分県	18	15	83.3
沖縄県	41	10	24.4

(表-4)市区町村における男女共同参画の宣言の状況 (平成25年4月1日現在)

都道府県	市区町村数(a)	男女共同参画宣言の実施状況		実施率(b/a%)	市区町村名
		宣言市町村数(b)	うち国の共済事業実施市町村数		
北海道	179	0	0	0.0	
秋田県	25	8	5	32.0	*能代市 *横手市 *男鹿市由利本荘市 *湯上市 *大仙市にかほ市羽後町
山形県	35	6	1	17.1	*山形市村山市 天童市大江町川西町白鷹町
茨城県	44	10	8	22.7	*水戸市*土浦市 *吉河市*結城市*つくば市*潮来市*守谷市*筑西市*つくばみらい市 *美浦町
東京都	62	13	6	21.0	*杉並区*豊島区八王子市*立川市三鷹市*府中市昭島市町田市小金井市*日野市*東大和市東久留米市*羽村市
富山県	41	3	1	7.3	*高岡市 黒部市 砺波市
石川県	19	4	3	21.1	七尾市*小松市*加賀市*白山市
福井県	17	9	9	52.9	*福井市*敦賀市*勝山市 *鯖江市 *越前市*坂井市*永平寺町*南越前町*越前町
静岡県	35	8	2	22.9	富士宮市*島田市*富士市 焼津市 掛川市 藤枝市 御殿場市 御前崎市
三重県	29	7	0	24.1	津市四日市市伊勢市松阪市鈴鹿市名張市伊賀市
広島県	23	5	3	21.7	*呉市竹原市大竹市 *安芸高田市 *熊野町
福岡県	60	10	7	16.7	久留米市*八女市*行橋市*筑紫野市春日市*大野城市*福津市*那珂川町 *苅田町*築上町
熊本県	45	11	8	24.4	*八代市 *荒尾市*水俣市*菊池市 *大津町*菊陽町 益城町

「自治男女平等推進闘争」通年に

今年から

6月を「男女平等推進月間」としていることか

ら、春闘前に提出した要

求の積み残し課題の整理

や定期大会で確認した

「単組一企画」をしっ

かり議論し、全組合員で

実践しましょう。

実践し、全組合員で

実践し、全組合員で

実践し、全組合員で

実践し、全組合員で

実践し、全組合員で

実践し、全組合員で

実践し、全組合員で

実践し、全組合員で

高齢者
総決起集会

自己責任・負担は許さない!!

5月14日、北海道高
齢・退職者団体連合が主
催する「医療・介護の改
悪を許さない高齢者総決
起集会」が札幌市・かで
る2・7で開かれ、45
0人が参加した。
主催者を代表して上松



「医療・介護の改悪は許さない」とデモ行進で訴えた=5月14日、札幌市



総決起集会に450人が参加した

会長は、「介護保険制度は
介護を社会全体で支える
こととしているが、現在
国会で審議されている法
案は高齢者に負担を強い
るだけでなく、市町村に
よって受けるサービスに
差が出ることにつなが
る。断じて許すことはで
きない」とあいさつした。
つづいて、連合北海道
工藤会長が、「訪問介護な
どの市町村事業への移行
は、社会保障と税の一体
改革は自公政権で変
質をし、自己責任、
自己負担へとむかっ
ている。今集会を含
めて意見交換をしな
がら道議会で取り組
みをしていく」と述
べた。

中央情勢報告で
は、日本高齢・退職
高橋道議(民主党北海
道政策調査委員会委員)
は、「社会保障と税の一体
改革は自公政権で変
質をし、自己責任、
自己負担へとむかっ
ている。今集会を含
めて意見交換をしな
がら道議会で取り組
みをしていく」と述
べた。

者団体連合の阿部会長
が、「民主党政権下では後
期高齢者医療制度の廃止
にむけて協議し合意した
が、自公政権では存続す
ることになった。要支援
の市町村事業への移行に
対して自治体要請行動を
展開してきた。衆議院で
は本日強行採決すると報
道されているが、参議院
で法案の修正はできない
か民主党と連携し取り組
む」と述べた。
最後に、集会決議文と
特別決議を採択し、終了
後、デモ行進を行い市民
にアピールした。



参加者全員で取り組んだ、「檄布」を持つ、(左から)新冠町職・吉田さん、厚岸町職・大屋さん、瀧口道本部青年部長

おーさかさんの 徒然だより



安倍政権の暴走が、さらに加速し
ている。
4月1日、閣議決定によって、そ
をくまそうとしていたが、その本
来までの武器輸出三原則を放棄し、
原則武器輸出が可能となる国へと大
転換した。
経団連会長は、「政府が、武器輸
出三原則等に代わる「防衛装備移転
三原則」を定めたことを大いに歓迎
する」とのコメントを出した。
「武器」を「防衛装備」と「輸出」
を「移転」と言い換えて、国民の目
をくらまそうとしているが、その本
質は日本が「死の商人」になることだ。
6月にパリで、一年に一度開催さ
れる国際的な兵器
の展示会に、日本
企業十数社が、早速、初参加する。
戦後日本が掲げてきた平和主義が、
ガラガラと音を立てて崩れていく。
(5月21日、雨の函館にて)

5月16日から20日の5
日間、「第21回被戦地オキ
ナワ青年の旅」が開かれ
た。
この旅には全国から他
産別も含め20人が参加
し、ひめゆり資料館・ガ
マ追体験などで沖縄戦の
事実や、1994年に米
軍ヘリが墜落した沖縄国
際大学などを見学し、沖
縄の基地問題について学
習した。
また、基地反対のデモ

を行う「5・15オキナワ
平和行進」にも参加し、
現地の方との交流から、
辺野古新基地建設の問題
点を学習した。
参加者の声
◆戦争の残酷さ痛感
新冠町職 吉田 綱平さん
映像や写真などの資料

から改めて戦争の残酷さ
を痛感した。また、メデ
ィアからは伝えられるこ
とがない、米軍基地の問
題点などを知ることがで
きた。
◆戦争してはいけない
厚岸町職 大屋 彩乃さん

街中に当たり前のよう
に基地があり、驚愕した。
戦争の歴史を改めて考え
させられた。戦争はして
はいけないと、戦争の知
らない私たちが持ち続け
ることが大事だと感じた。

新規採用で青年部運動再開



職場だより

【空知地本発】3月14日、
赤平市職労青年部設立総
会で、休部中であった青
年部の活動が再開されま
した。
赤平市では、財政危機
などを理由とした採用抑
制により、一般事務職の
新規採用が2010年ま
で、12年の永きに渡りあ
りませんでした。

この間、給与など独自
削減や大量の早期退職に
より組合員総数が激減
し、組合活動もなかなか
全体化されず、かつては
活発だった青年部も、苦
渋の決断により休部とな
ってしまいました。
その後、市の財政が健
全化にむかうなか、新規
採用も徐々に増え始め、

2013年度末時点で
は、30歳以下の若年層組
合員数が19人まで増え、
今年度の新規採用も8人
と、ようやく回復しつつ
あります。
そのような中、青年部
の活動が再開された訳で
すが、学習会や研修会を
数多く開き、組合員であ
ることの意識を強く持ち



活動を再開した赤平市職労青年部の仲間=3月14日、赤平市

活動していきたくないと考え
ています。
まだまだ少ない人数で
すが、皆何事にも協力し
青年部全員で取り組もう
と意気込みです。
(赤平市職労青年部長・
畠山記)

チャレンジ! チルドレン・ファースト

児童虐待・貧困などの 克服が重要課題

政府は生産年齢人口の
減少に対応するためとし
て「配偶者控除の見直し
(廃止?)」による女性の
就労を促進」という方針
を打ち出しています。
また、先日は「日本創
生会議」なる有識者団体
から「2040年までに
20〜30代の女性が半減
し、全国で89.6の自治
体が消滅する可能性あ
り」というショッキング
な発表もありました。
いずれも各方面で物議
を醸していますが、少子
高齢化・人口減少社会に
対する危機意識だけは立

場にやらず国民全体が共
有すべきであることは言
うまでもないでしょう。
ただ、そのために出生
率を上げることが必要な
のは当然としても、今現
在の子ども達をどう育て
ていくかという視点を置
き去りにはできません。
生まれてくる子どもの
数が減る一方で増え続け
る児童虐待、貧困にあえ
ぐ子どもや発達障害児の
増加など、子どもの絶対
数を増やす前に克服して
おくべき課題も数多くあ
ることを改めて強調させ
ていただきます。

忙中余話

道本部に來
て1カ月半が
経過した。久
しぶりの専従
生活もやっと
感覚を取り戻
し、初めての
札幌生活も少
じだ。
権力を持つていれば何
でも出来ると思っ
てはいらぬか。
憲法の解釈改憲問題や
給与制度の総合的見直し
など今後理不尽な攻撃
が続くかもしれないが、
大きな力に負けないため
にも私たちが諦めず
に声を上げ、行動し続け
ることが重要だ。
(竹中 慶吉)